窓口封筒の配布方法変更のお知らせ

令和8年11月2日（月）から、窓口封筒は、ご希望される方へお渡しする方法に変更しました。

法務局へお越しの際は、**マイバッグやマイファイル**などご持参ください。

なお、登記申請、供託申請や各種証明書の請求など、法務局の主な手続は、登記・供託オンライン申請システムを利用して、オンラインで行うことができます。

・手数料が安い！
・自宅・会社にいながら手続可能！
・平日の夜23時まで！休日は夜18時まで！

詳しくは、右QRコードからご覧ください。

また、不動産登記や商業・法人登記等の情報を、インターネットを通じて、パソコン・スマートフォンで閲覧したい場合は、「登記情報提供サービス」が便利です。

休日でも使えますし、手数料も証明書請求に比べて安いです。

詳しくは、右QRコードからご覧ください。